

見附市短期就労マッチングシステム構築事業業務委託審査基準

審査項目	評価の観点	配点
実施目的	○ 事業の趣旨・目的を理解した上で事業の実施方針を明確に定めているか。	20点
実施内容	○ システムの構築と柔軟な就労環境の整備に向けて、効果的な内容が提案されているか。 ○ システム構築の条件を満たしているか。 ○ 連携が必要な関係機関等を把握した上で、連携の効果的な手法が提案され、実施が見込めるか。 ○ 支援の進め方やスケジュール等を明らかにし、確実な実施が見込めるか。	40点
告知等の実施	○ 求職者及び企業の認知度向上・登録促進に向けて効果的な手法が提案されているか。 ○ 市内企業からの求人開拓に向けて、効果的な手法が提案され、実施が見込めるか。	20点
運営体制	○ 業務管理体制や類似事業の履行実績等から、進行管理の適切な実施が見込まれるか。 ○ 個人情報の保護、法令遵守のための具体的な体制・方法が提案され、実施が見込まれるか。	10点
実績、経費	○ 過去の実績。 ○ 見積額は適切に積算されているか。	10点
合 計		100点